

品川区DX推進戦略会議設置要綱

制定 令和4年5月19日 区長決定 要綱第164号

(設置)

第1条 品川区DX推進基本方針に基づき、全庁横断的かつ戦略的なDXの推進に向けて、戦略方針に係る事項を審議するため、品川区DX推進戦略会議(以下「DX推進戦略会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 DX推進戦略会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) DX推進の戦略方針全般に関する事項
- (2) その他、座長が必要と認める事項

(組織)

第3条 DX推進戦略会議は、別表に掲げる座長、副座長および委員で構成する。

2 座長は、DX推進戦略会議を招集し、会議を主催する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときはその職務を代理する。

4 座長は、第1項に定めるもののほか、必要と認める者を出席させることができる。

(庶務)

第4条 DX推進戦略会議の庶務は、企画部情報推進課において処理する。

(委任)

第5条 この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

別表（第3条関係）

役職	職名
座長	品川区C I O（品川区D X推進基本方針 3.2 推進体制による）
副座長	企画部長
委員	総務部長
	地域振興部長
	文化スポーツ振興部長
	子ども未来部長
	福祉部長
	健康推進部長
	品川区保健所長
	都市環境部長
	品川区清掃事務所長
	防災まちづくり部長
	会計管理者
	教育委員会事務局教育次長
	監査委員事務局長
	選挙管理委員会事務局長
	区議会事務局長
情報推進課長	
情報戦略担当課長	